

令和6年度 吉美地区 し尿収集日程表

令和6年4月1日～令和7年3月31日

地域 月	里町(第一地域)	有岡町、多田町 小呂町、星原町、高倉町
4月	4月30日 火	4月24日 水
5月	5月31日 金	5月28日 火
6月	6月28日 金	6月25日 火
7月	7月31日 水	7月25日 木
8月	8月30日 金	8月27日 火
9月	9月30日 月	9月25日 水
10月	10月31日 木	10月25日 金
11月	11月29日 金	11月26日 火
12月	12月27日 金	12月24日 火
1月	1月31日 金	1月28日 火
2月	3月3日 月	2月26日 水
3月	3月31日 月	3月26日 水

収集業者 早田グループ(株)

<注意事項>

- くみ取券の取扱いは、下記のことにご注意してください。
 - 事前に細かい単位の券を多くして、便槽の容量に見合う分を購入してください。
 - 当日くみ取口付近のよく見える場所に**自治会名・組・氏名を必ず記入の上、出してください。**
券が出ていない時はくみ取りを行いませんので、ご注意ください。
 - くみ取りの作業は**朝8時から開始**しますので、**くみ取券はそれまでに必ず準備をしておいてください。**
 - 工事、イベント等において設置される仮設トイレの収集については、別途加算券が必要となります。ご準備をお願いします。
 - 随時くみ取りの申込みについて
里町の方は、日程表に基づき1週間前までに綾部市衛生公苑へお申込みください。
それ以外の自治会の方は、最寄のくみ取り券売りさばき所へお申し込みください。
 - くみ取りの登録内容に変更が生じた場合について
綾部市衛生公苑または市民・国保課戸籍住民担当（TEL 42-4245）へ変更届を提出してください。
 - 窓口業務時間について
土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までに、綾部市衛生公苑にお問い合わせください。
 - お願い
 - 日程以外のくみ取りは、特別な場合以外できませんので、ご注意ください。**
 - 収集日当日は、作業通路及びくみ取り口付近に物を置かないでください。
 - バケツ1杯のきれいな水の準備をお願いします。**
(ホース及びくみ取り口付近の汚れ落としに使用します。)
 - 天候等の理由により遅延する場合があります。
- ※ **家屋の解体、浄化槽、下水道、農業集落排水への接続により便槽の工事をされる場合は、最終くみ取り及び清掃を実施してください。**

お問い合わせ

最寄りのくみ取券売りさばき所

綾部市衛生公苑 (TEL 42-1500)